

# 会議録

会議の名称	令和5年度第2回川越市上下水道事業経営審議会
開催日時	令和5年10月4日(水) 午後1時55分 開会 ・ 午後4時13分 閉会
開催場所	川越市環境プラザ(つばさ館)3階研修室
議長(会長) 氏名 *敬称略	議長:青木 亮(会長)
出席者(委員) 氏名(人数) *敬称略	青木亮(会長)、佐野勝正(副会長) 村山博紀、吉敷賢一郎、柿田有一、片野広隆、桐野忠、中原秀文、新井康夫、 山口陽子、棚沢利郎、菅間和範、横山三枝子、小池均 の各委員(14名)
欠席者(委員) 氏名(人数) *敬称略	小ノ澤哲也、山崎宏史、宮岡寛 の各委員(3名)
事務局職員 氏名(職名)	大成一門(上下水道局長) 【財務課】 矢野雄一(課長)、馬橋洋(副課長)、佐藤和明(副主幹) 【給水サービス課】 依田光司(課長) 【事業計画課】 小林武(上下水道局副局長兼課長)、堤本政博(副課長)、 田中能彰(副主幹)、石塚直子(主査) 【水道課】 新井賢一(上下水道局参事兼課長) 【下水道課】 西村雅喜(課長) 【上下水道管理センター】 石戸祐仁(所長) 【総務企画課】 内田真(上下水道局副局長兼課長)、佐藤俊一(副課長)、 野原茂久(副主幹)、高梨義久(主査)、児玉陽介(主査)、佐々木亮(主査)
傍聴人(人数)	1名
会議次第	別紙のとおり

配布資料

(事前に配布した資料)

- 資料1 水道事業会計 令和4年度決算の概要について
- 資料2 公共下水道事業会計 令和4年度決算の概要について
- 資料3 水道事業会計 令和5年度予算の概要について
- 資料4 公共下水道事業会計 令和5年度予算の概要について
- 資料5 令和4年度川越市上下水道ビジョン進行管理 事業評価
- 資料6 川越市上下水道ビジョンの時点修正について

(当日の配布資料)

- 会議次第
- 令和4年度水道事業年報
- 令和4年度下水道事業年報

## 議事の経過

発言者	議題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
	<p><b>1 開会</b></p> <p><b>【傍聴希望者の確認】</b> 傍聴希望者1名の入室が許可された。</p>
議長	
	<p><b>2 報告事項</b> <b>(1) 令和4年度決算と令和5年度予算の概要について</b></p>
事務局	[資料1・2に基づき、令和4年度決算の概要について説明]
委員	<p>今の説明には関係ないが、9月議会の開会日に傍聴に行った際、市からの提案事項で、水道の未処分利益剰余金から資本金に3億円を振り替えるという議案があったが、そのときの説明は決算報告書をそのまま読まれて終わっていた。しかし、市民の傍聴者に対しては、それが説明になっているのかということをしごく疑問に思ったため、その内容について改めてお伺いしたい。</p>
事務局	<p>水道事業の剰余金の処分について、9月議会の議案として出させていたいただいたものは「利益の処分」という形のもので、令和4年度の当初予算において、資本的収支の不足額について、減債積立金から2億円、建設改良積立金から1億円を取り崩すこととしていたところ、実際にそのとおり令和4年度決算で取り崩して4条の不足額に当てたわけだが、その当てたお金は「未処分利益剰余金」としていた。その合計額である3億円を資本金に組み入れるということについて、議会の承認をいただくために議案として出させていただいた。要するに、資本的収支で不足した額に対して補填した部分を今度は資本金に組み入れたと、そういう処理としてご理解いただければと思う。</p>
委員	<p>議会の際にそのことをきちんと発言していただければ、この質問はしなくて済んだなと思う。</p>
議長	<p>議会での説明の仕方ややり方があるだろうから、必要に応じて調整をしていただければと思う。</p>
事務局	[資料3・4に基づき、令和5年度予算の概要について説明]

副会長	<p>いま説明のあった内容については、これはこれで正しいのだと思う。しかし、公認会計士としての視点で見ると、予算と決算は問題が多いように見える。事務局の皆さんがまた来年度、この議題の説明をするときにこういう観点で見えていただきたいという思いで申し上げたい。</p> <p>予算は予算、決算は決算だけを見ていたらわからないものである。予算に対して決算額がなぜこのような状況になったのかという見方が重要である。相変わらず予算と決算が別々に考えられていて、収入はともかく、支出がなぜこんなにも多く出てしまったのかなど、予算と決算とを比べて見ると、課題が見えてくる。今後、そういった観点で数字を見ていただくと、おそらく違った成果が見えてくると思うので、ぜひ経営の審議にあたる委員の皆さんにも、そういう視点から見ていただきたいと思う。</p> <p>今回は報告事項なので、決算はこうなった、予算はこうなったという報告だが、それに対する質問といっても、予算と決算とを比較してみないとなかなか出てきづらいのかなと思う。そういった観点で見ると、例えば改良工事が遅れ気味なのではないかとか、予算に対して決算額がなぜこうも少ないのかなど、そういう違った観点が出てくると思うので、来年以降まだ委員を引き続き務めていただく方にはそういう見方もあるということで、ご認識いただければと思う。</p>
議長	<p>来年度以降もこの予算・決算の議題は出てくると思うので、今の点について、よろしくお願ひしたい。</p>
委員	<p>令和4年度の決算額と令和5年度の予算額の説明を比べて疑問に思ったのだが、資料1の水道の令和4年度決算のまとめのところに「将来的には人口減少による給水収益の減少が見込まれる」と書いてあるのに対し、資料3の水道事業収益の予算のところには「過去の実績値や人口推計値等により算出」と書いてある。この過去の実績値や人口推計などにより算出というのは、それらをどのように見て算出したのか。</p>
事務局	<p>水道事業収益、中でも給水収益の考え方が、令和5年度の予算編成を行った際には令和4年度の決算額は当然まだ出ておらず、令和3年度の決算の数字を元に予算の積算を行っている。令和3年度の決算額を見ると給水収益は52億8千万円程度となっているが、その時点での人口推計では、以後もまだ人口は微増が続いていくものと示されていたため、その分料金収入も増えると見込まれたことから、令和5年度の給水収益予算額は令和3年度の決算額よりも微増という数値になっている。</p>
議長	<p>どうしても予算編成する時点からのタイムラグがあるので、そのために令和4年度の決算額と令和5年度の予算額とが若干かみ合っていないとい</p>

<p>委員</p>	<p>うことだと思う。</p> <p>資料4の下水の予算資料の4ページを見ると、下水道事業収益は、下水道使用料と一般会計からの負担金・補助金との合計で9割近くということになっているが、上下水道事業については独立採算制をとっていたかと記憶している。水道の決算資料でも説明があったが、水道料金で費用を賄っていない、下水道についても使用料で賄っていないということだった。特に水道は、経営戦略の中で令和4年度に10%の料金改定を実施するという計画もあったかと思う。今後、上下水ともに年数が経過するにつれ不慮の部分での支出が嵩んでくるものと考えられるが、来年度の予算に関しては料金改定の話は少しも出てきていない。来年度以降、料金改定については検討の余地があるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>現在、令和4年度の決算が確定したばかりという状況であり、料金改定については、非常に慎重に検討しなければならないことだと考えている。現行の料金収入の中で賄える部分と賄えない部分、それ以外に局として努力できる部分の見極めなど、そういったところも含めて慎重に検討していくべきと考えている。これからまた将来的に適正な料金水準に見直さなければならないとなった際は、この審議会の場に付議し、ご審議いただきたいと考えている。</p>
<p>事務局</p>	<p>初めにお話しいただいた下水道事業収益に一般会計からの負担金等が組み込まれているという部分についてだが、確かに汚水処理の方については、使用料をいただいているため、使用料で賄うというのが原則である。ただ、雨水の方については使用料がどこからも入ってこないもので、市に納めている税金の中から負担金という形でいただき、それで賄っている。従って、その両方のお金によって公共下水道事業が賄われている形となっている。</p>
<p>委員</p>	<p>不明水に関してもずっと解消されていないという話を聞いている。例えば不明水問題を解消できれば一般会計からの負担金は無くなっても問題ないと理解してよいか。</p>
<p>事務局</p>	<p>下水道の管というのは、大きく分けて汚水管と雨水管と、あと汚水と雨水が両方混ざっている合流管という3種類がある。汚水管の方に掛かる費用は、皆さまからいただく下水道使用料で賄っている。雨水管に掛かる費用については税金から賄っている。合流管については例えば半々など、そういった割合を決めて按分しているという形である。</p> <p>不明水の問題というのは、汚水管に流れる汚水の処理費用については県に支払っているわけだが、要するに汚水管の方に雨水が紛れ込んでしまう</p>

	<p>ことによってその処理費用が高くなってしまうもので、使用料の中で賄っているため、それを削減しなくてはならないという問題である。</p> <p>(2) 令和4年度川越市上下水道ビジョン進行管理 事業評価について</p>
事務局	[資料5・6に基づき説明]
副会長	<p>そもそも論での質問だが、まずこの評価基準については、国等の基準があるものなのかを確認したいのが1点。2点目は、この評価の流れについて。まず担当部署が自己評価し、それを事務局の方で精査して経営会議で総合評価となっているが、令和4年度の評価において、担当部署の自己評価に対して事務局による精査によって「これは評価が甘いのではないか」等の指摘をした件数や指摘の内容などを具体的に教えていただきたい。また、それを踏まえて経営会議において総合評価として何かコメントが付いたものがあれば、それも教えていただきたい。要するに、外部評価ではなく内部評価なので、普通は甘くなってしまふものである。担当部署の内部評価に対して事務局がどのようにメスを入れていて、それを踏まえて経営会議の方でどういう判断がなされたかというのをお聞きしたい。</p>
事務局	<p>まず評価基準については、特に国の基準や指標、ガイドラインなどは無い。評価の方法については、資料5の最初のページに書いてあるとおり、それぞれの具体的取組と評価指標について、目標を超えることができたのか、目標どおりなのか、または取組が進まなかったのかという、3段階の評価基準のもとに担当部署がまず自己評価を行っている。その自己評価結果が事務局に来るが、その結果について疑問点がある場合には、ヒアリング調査を行っている。中でも特に毎年B評価が続いているものなどに関しては実際の取組状況や課題など、そういったことまで含めてヒアリングをし、問題点を洗い出して改善に向けた指導まで行っている。</p>
副会長	<p>例えば具体的取組の評価 s、a、b について、どれを付けるかというのは担当部署の主観になっていると思われるが、それに対して「この項目が a になっているけれども、実際に実施した内容で評価すると b 止まりではないか」など、そのような指摘もしているかというのが聞きたかった点である。</p>
事務局	<p>それは行っている。事務局の担当としては、かなり厳しい目で担当部署とやりとりをしている。例えば、具体的取組の実施内容で「～を検討した」といったような自己評価が上がってくることもあるが、では具体的に何を実施したのかというようなことを話し合ったり、会議を開催しただけで結</p>

	<p>果が出ていなければそれは成果とは言えないという追及等も含め、ヒアリングを実施している。</p>
副会長	<p>経営会議では何か、具体的にコメントはあったのか。</p>
事務局	<p>経営会議において副会長が仰ったようなご指摘もあり、さらにもう一度担当部署に戻してヒアリングをやり直したり等、そういったことは行った。</p>
委員	<p>資料5のシートの23「積極的な情報伝達」について、令和4年度の評価はBとなっているが、令和元年度の評価はSであった。令和元年度のときには確かに小中学校の施設見学会等をやられて成果があったのかなとは思いますが、コロナ禍を経て、やはり大勢で様々な場所に見学に行くとか、そういったことに対して学校も少し腰が引けているところもあると思われる。そのため、例えば動画を作って学校の中で見られるようにするとか、そういったことは考えられなかったのか。今、巷に溢れている様々なコンテンツを使ってそういう情報発信を、また、子供たちだけでなく大人も見られるような形で提案して欲しかったなと思う。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり、コロナ禍前は小学校の施設見学や浄水場の施設見学を実施していた。先ほど説明があったが、今年度は既に霞ヶ関第二浄水場の施設見学を行っている。また、他市の状況等も注視しており、YouTubeで施設の紹介をする動画を作って公開している事例などを確認している。あとは出前講座というものもある。また、例えばドローンを使って施設を撮って公開してみたら良いのではないかなどということも考えてはいる。ただ、なかなか職員の技術や知識が追い付いていないというのが現状ではあるが、今後そういった様々なものを活用した積極的な情報伝達を検討していきたいと考えている。</p>
委員	<p>資料5の17ページに、県水受水圧力を利用したマイクロ水力発電の導入に向けて協議を開始したと書いてあるが、具体的にどのようなことなのか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>県水の受水圧を利用して風車を回し、発電するものである。ダムであれば落差で風車を回すわけだが、これは単純に水道の圧力で風車を回して発電するものになる。昨今、技術が非常に進歩してきていて、昔は大きな発電設備しかなかったが、最近は小水力発電、それよりもさらに小さいマイクロ水力発電というものが出てきている。これまで川越市では小水力発電までは検討した経緯があったが、採算が取れないという結論に至っていた。マイクロ水力発電は、1年間で一般家庭30件分ほどの電力を生み出せる程度であり、大した発電量ではないが、導入の余地があるということで検討</p>

	<p>を進めている。なお、県水の圧力をもらうということになるため、県の許可が必要になる。従って県との協議も深めており、実際に運用に向けて進めていこうとしているところである。</p>
委員	<p>資料5の8ページでは、マイクロ水力発電について他市視察を行ったと書いてあるが、どこの市で導入されているのか。</p>
事務局	<p>県内では所沢市が先進市である。所沢市はマイクロ水力発電ではなくて小水力発電の方になるが、非常に大きい電力量を生み出している。地形的な要素というか、県水を受水する圧力の差はそれぞれ異なるものではあるが、先行事例として所沢市を勉強させていただいた。</p>
委員	<p>資料5のシートの9及び10、関連するものとしてお話ししたい。先ほど資料6の「水質の保全と管理」のところで、評価指標を削除するとの説明があり、これ自体は説明のとおりでよろしいかと思うが、議会の保健福祉常任委員会の中で、合併処理浄化槽の法定点検と保守管理のことが議論になり、検査の受検率が低いという指摘があった。公共下水道未整備地区では、老朽化した浄化槽で処理をした水が水路に放流されるため、その水質環境の保全をどうするのかというのが厄介な問題になっている。一方で、シートの10にあるような公共下水道が整備されている地区においては、延長したところにきちんと繋いでもらえるかというのがもう一つの課題だろうと思う。この評価指標を見ると、新たに下水道を整備する地域を広げて、その地域で全部接続してもらえればこの指標の数値は上がるけれども、それが上手く進まなければ数値が下がってしまうということになるかと思われるが、水質の関係と接続の関係において、上下水道局は現状をどのように見ているのか。この点において、近年変わったこと、それからコロナ前後で何か変わったことがあるのかということをお聞きしたい。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり、下水道が引かれているにもかかわらずなかなか下水道に接続されていないという状況はある。それについては、実際に未接続事案がどこに、どの程度あるのかというのをまず調査し、実際に個別で指導にあたり、是正に向けて進めている状況である。また、これから延伸して接続を地権者さん等にどのように促すかということについては、実際に工事担当者が工事に入る前に各家庭を回り、今度公共下水道が入る旨の説明と合わせて公共下水道のメリット等を案内するといった形で、接続を促している。</p> <p>また、コロナ前後での対応の変化についてのご質問だが、コロナ前後での変化というわけではないが、現在、整備が市街化調整区域に入ってきている状況にある。そのため、農家さんのように広い土地があるお宅があり、近くに水路があるためどちらかという浄化槽を使って排水したいという</p>



	<p>方が多いというところもあるので、公共下水道のメリットについては非常に多く説明しているものの、コロナ前とそう大きく変わりはないものと認識している。</p>
事務局	<p>補足させていただくと、資料5のシート10、具体的取組の③についてだが、これは市街化区域で行っている接続調査である。上下水道ビジョンを作ったことで、こういった以前はあまりできていなかったようなことにも取り組むようになった。コロナ前後での変化ということとは違うかもしれないが、新たな取り組みとしてここ数年で始めたこととなっている。</p>
委員	<p>公共下水道未整備地区というのは、既に合併処理浄化槽が入っているところに公共下水を整備して、そこに繋ぎ直してもらおうということになるので、なかなか難しいところがあると思われる。一方、下水排除基準超過率など、環境に影響がある指標がどういった実態にあるかは、常に見える形にしておいてもらうと良いと考える。見える形にして、適正な水質管理に向かうような方向の誘導性は残しておいた方がいいだらうと思う。どうしても時間がかかるし、お金もかかる問題である。それから、公共下水道の整備の正当性が問われる話になってくるものだとも思う。整備したところに繋げてもらえないということだと、そもそもそこに整備したのが妥当であったのかという問題も生まれてくるので、市民にも関心を持っていただけるようにした方が良いと考える。公共下水道未整備地区の人からは、「それだったらうちの方に整備してほしい」というお話も沢山いただいている。ただ、残念ながらそうもいかないという状況もあると思うので、公共下水道の整備、接続に関しては市民により関心を持っていただけるように努力していただきたいと思う。</p>
委員	<p>B評価になっている資料5のシート4「水源の確保」の県水の転換率の話だが、自己水の能力はあるものの、県水の使用割合が固定されているので、それほど使えないということだと思われる。県との関係があるため必ずしも目標どおり自己水を使うということはやりにくいとは思いますが、吉見浄水場や大久保浄水場から引っ張ってくる水は遠くに配るから当然、残留塩素濃度が高くなる。だとすると、自己水源を多く使った方が水質的にも安定するし、その方が市民としては嬉しい。本来、自己水源をより多く使った方が良いとは思いますが、県水受水を約9割にするという取り決めがあるので、そこに合わせなければならないという残念な状況がある。県との交渉の中で全部押し通せというつもりはないが、川越市としてはもう少し自己水源を使えるということ、そうした方が市民サービスの向上にもつながり、効果が高いということ、効果的な交渉をしていただきたい。県水の単価の問題もある。費用の面から見ても水質の面から見ても、自己水源を使った方が市民のためには良いと私は考えており、そのように発言</p>

事務局	<p>をしてきたつもりなので、県に全部押し通せとは言わないが、そういったことをきちんと効果的に使いながら交渉していただきたいということを申し上げておく。</p> <p>県水転換率についてはもともと9割という規定があったが、交渉し、現在は85.7%まで下げるということで了承を得ている。また、自己水については、令和5年度以降は一日当たり1万5,500 m<sup>3</sup>という目標値を掲げている。その自己水で不足する分を県から買うという方針でいるが、前の年に、県水をどれだけ購入するかの約束をしなければならないという事情がある。令和4年度は想定よりも配水量が伸びなかったが、それでも県と約束していた分は買わなければならない。そのため、令和4年度の自己水利用量の目標である日平均1万4,800 m<sup>3</sup>まで使えず、このような結果になってしまっている。現状、配水量予測が非常に難しい状況にあり、今年の春にコロナの感染症法上の位置付けが5類に移行したが、それによりコロナ禍以降減少していた大口径での使用水量が伸びてくるものと期待していたものの、9月までの実績を見ると、伸びてはいるが期待していたほどは伸びていない。一方、テレワークの縮小等により主に一般家庭向けである13ミリ・20ミリといった小口径における使用水量は減ってしまっていることから、今後、水量が増えていく要素が見えないというのが現状である。そういった状況の中ではあるが、ご指摘いただいたような自己水の活用について、与えられた範囲の中でやっていきたいと考えている。</p>
事務局	<p><b>3 その他</b> 事務局より、次回の審議会の開催日時、会場及び内容について説明</p> <p><b>4 閉会</b> 閉会のことば（佐野副会長）</p>